

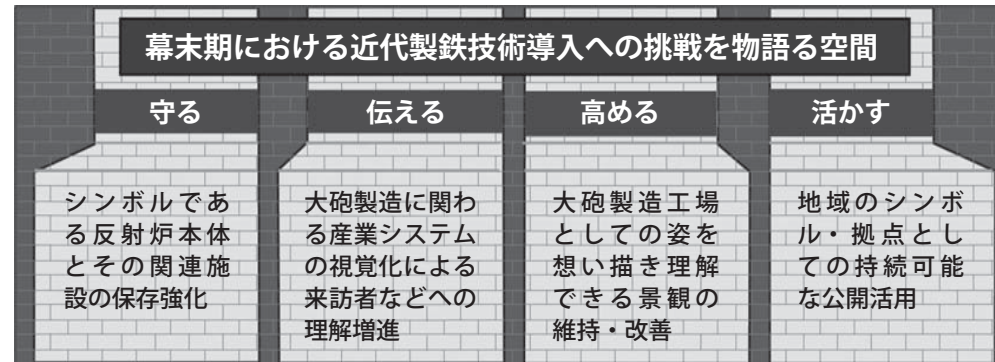
# 後世への確実な継承とユネスコへの提出に向けて 「葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画」を策定

## ◆計画策定の背景・目的

葦山反射炉は、平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界遺産に登録されました。しかし、世界遺産委員会の審査では、登録決定とともに「各構成資産における今後の優先順位を付した保全措置の計画と実施計画の策定」など8項目からなる勧告が採択され、今年12月1日までに提出することが求められました。

このたび策定した計画は、後世への継承に向けて葦山反射炉の保存・整備・活用を的確に進めるため、将来あるべき姿を描き出した上で現状に即した、より具体的な保全・活用手法を示すものであるとともに、世界遺産委員会からの要請に対応するためのものでもあります。

## ◆葦山反射炉のあるべき将来像とその実現に向けた手法・道筋



将来にわたり、葦山反射炉を訪れる誰もが「幕末期における近代製鉄技術導入への挑戦を語る空間」と実感できることが重要なことから、次のとおり、あるべき将来像とその実現に向けた手法・道筋を明らかにしました。

### 守る：シンボルである反射炉本体とその関連施設の保存強化

近代製鉄技術の伝播を語る貴重な物証であり、葦山反射炉のシンボルでもある反射炉本体について、構造体としての維持を確実に図ります。また、稼働時に存在した反射炉本体周辺の施設については、文献・資料調査や発掘調査の実施を通じ、遺構の確認・保存を行います。  
(例) 反射炉本体の修理工事の実施、発掘調査の実施 など

### 伝える：大砲製造に関わる産業システムの視覚化による来訪者などへの理解増進

近代製鉄技術の伝播を理解するためには、現存する反射炉本体に加えて、地下遺構として残る関連施設や、動力源となる水を供給した葦山古川が一体となって機能した大砲製造工場としての産業システムの理解が不可欠です。そのために、産業システムの構成・構造を視覚的に認識できるようにするための環境整備を行います。  
(例) 遺構表示施設の整備、池の撤去、樹木の伐採 など

### 高める：大砲製造工場としての姿を想い描き理解できる景観の維持・改善

来訪者が将来にわたり稼働当時の景観を想い描き、現在地に大砲製造の場が築かれた意義を深く認識できるようにすることが大切です。そのために、複数の視点場からその立地環境などを容易に理解できるように説明・情報提供を行うとともに、地域住民の理解・協力の下に良好な景観を維持し、必要な修景を行います。  
(例) 地域住民・関係団体などによる美化・修景活動などの促進・支援 など

### 活かす：地域のシンボル・拠点としての持続可能な公開活用

世界遺産に登録されて以降、葦山反射炉は今まで以上に注目を集める存在となりましたが、今後とも地域社会全体が世界遺産としての価値を理解し、その意義・重みを深く認識することが重要です。その上で、地域の文化的シンボルとして、さらに地域振興や情報発信の拠点として持続可能な公開活用の施策を進めます。  
(例) ライトアップ、市の情報発信拠点としてのガイダンスセンターの活用 など

市ではこのほど、「葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画」を策定しました。葦山反射炉の将来像を描き出し、その実現に向けた手法・道筋を明らかにしたものです。今後は、次世代への、さらには世界への約束とも言えるこの計画で定めた「あるべき将来像」の実現に向けて、確実に取り組みを推進していきます。

## 「ピクアップ1」「守る」

### 反射炉本体の修復

葦山反射炉の保存における最優先事項は、煙突部の煉瓦の劣化が進行している反射炉本体の修復です。また、反射炉本体に使用されている煉瓦は、日本で最初期の耐火煉瓦であり、築造当時の煉瓦を後世に守り伝えていくことも大きな使命です。

市では、修復工法などについて、有識者により構成する葦山反射炉整備部会における検討や国の関係機関との協議を重ねてきました。その過程では、築造当初と同じように煙突部を漆喰で覆う案も検討されましたが、実証実験に時間を要することから、次回の修復では採用しないこととなりました。最終的には、本計画において次のとおり基本方針を定めています。

## 反射炉本体修復に関する基本方針

### 【次回の修復（緊急的な措置）】

- ▶煙突部外壁煉瓦の劣化が進行している状況を踏まえ、劣化箇所の修復を優先して行うための緊急的な措置として、6年以内に実施・完了する。工法は、劣化が著しい煉瓦表面の劣化部分のみを切除し新規煉瓦をはめ込むなどの手法により、必要最小限の範囲で材料の差し替えを行う。
- ▶築造当時の煉瓦の保全方策として有効と考えられる漆喰塗については、可逆性（漆喰がはがれる際に煉瓦表面に影響が及ばないこと）に関する実証実験に時間を要するため次回の修復では採用しないが、次回以降における修復での採用可能性を判断するため、試供体を作成するなどして必要な実証実験を速やかに開始する。

### 【次回以降の修復】

- ▶漆喰塗の実証実験も含めた調査・研究成果や今後の保存修復技術の向上の可能性などを考慮し、「構造体としての維持」および「築造当時の煉瓦の保全」を図るための最善の方策を十分に検討した上で適切な修復を行う。

## 「ピクアップ2」「伝える」

### 池の撤去、樹木の伐採

大砲製造工場としての産業システムを視覚的に理解できる環境整備のため、池の撤去や一部樹木の伐採を計画しています。

池は、反射炉本体とともに産業システムの中核を担った本錐台小屋（大砲の砲身をくり抜く施設）があつたとされる場所に位置しています。そのため、今後の発掘調査実施に併せて撤去し、調査により判明した遺構の表示施設などを設置します。産業システムにおける河川の役割の理解を図るためには、北東部公園から反射炉本体と河川の立地環境を視覚的に認識できることが有効です。それぞれの樹木が果たす機能・役割などを十分に勘案した上で、必要に応じて展望を阻害する樹木の伐採を行います。

## 「ピクアップ3」「活かす」

ガイダンスセンターでは、展示・映像による知識の提供に加え、室内スペースや前面の芝生広場も効果的に活用し、体験型の学習機会の提供や、市内に所在する豊富な文化・観光施設の情報発信拠点としての機能・役割も促進します。

また、市内宿泊客の見学機会の拡大などに向けて、反射炉ライトアップ期間中の夜間開館を検討します。

## ◆ユネスコ世界遺産委員会への保全状況報告書の提出

策定した計画の抄録（抜粋したもの）は、国がユネスコ世界遺産委員会に提出する保全状況報告書の一部となります。各構成資産の案は、伊豆の国市も含め既に各市から国に提出されており、現在は、英訳作業と並行して、国と各市の間で最終的な確認を行っています。今後は、明治日本の産業革命遺産全体の保全状況報告書として、12月1日までにユネスコ世界遺産委員会事務局に提出され、来年夏に開催される第42回世界遺産委員会において審議される予定です。

## ◆計画の周知・説明

今回お知らせした計画は、今後市ホームページに全文を掲載する予定です。希望者には冊子でお渡しします。世界遺産課までご連絡ください。また、今後計画の概要版を作成し、講座などを開催して説明の機会を設けていきます。

## 鋳物づくり体験イベントのお知らせ

とき／10月14日（土）  
① 10：00～② 11：00～  
③ 13：00～④ 14：00～  
ところ／ガイダンスセンター前  
定員／各25人（先着順）  
参加料／200円

☎ 市役所世界遺産課  
055(948)1425